

平成26年度 第1回芦屋市市民参画協働推進会議 会議録

日 時	平成26年5月12日(月) 午後1時30分～午後3時15分
場 所	北館2階第3会議室
参 加 者	会 長 今川 晃 副会長 井上 芳恵 委 員 瀬尾 多嘉子 中野 久美子 堀 晃二 菅沼 久美子 池内 清 欠 席 焦 従勉
事 務 局	事務局 米原 登己子 企画部部長 福島 貴美 市民参画課課長 中畷 健太 市民参画課課長補佐 宮本 茂樹 市民参画課課員
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開
傍 聴 者	0 人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 芦屋市市民参画協働推進計画の進行状況(広報あしや6月15日号掲載予定)
 - ・平成25年度市民参画の手続きの公表について
 - ・平成26年度市民参画の手続きの公表(予定)について
- (3) 参画と協働についての意識・行動調査 結果について
- (4) 第2次芦屋市市民参画協働推進計画のスケジュールについて
- (5) 閉会

2 配布資料

- (1) 第1回 芦屋市市民参画協働推進会議レジュメ
- (2) 「芦屋市市民参画協働推進会議」委員名簿
- (3) 平成25年度実施状況
- (4) 平成26年度実施予定
- (5) 参画と協働についての意識・行動調査 調査結果報告書(案)
- (6) 参画と協働についての意識・行動調査(案) 調査結果の概要
- (7) 平成26年度 第2次芦屋市市民参画協働推進計画スケジュール

3 審議経過

<開会>

事務局より挨拶

出席の委員の紹介

事務局より会議運営上の取決め事項を次のとおり説明

- ・ 8名の委員のうち7名の委員が出席のため、本会は成立する。
- ・ 会議録作成のため、録音を実施することについて了解いただきたい。
- ・ 「芦屋市附属機関等の設置に関する指針」により、委員名簿、会議録及び会議中の発言者名について公開となる。
- ・ 会議の内容は、発言者が特定できるように会議録を作成し、ホームページへ掲載する。

今川会長 第1回芦屋市市民参画協働推進会議を始めます。本日はご多忙の中お集まりいただきありがとうございます。では、事務局からご報告ください。

中畷課長補佐 (1)芦屋市市民参画推進計画の進行状況、平成25年度市民参画の手続きの公表について、平成26年度市民参画の手続きの公表(予定)について 説明

今川会長 以上ご説明をいただきましたが、何かご質問やご意見がございましたらお願いします。

今川会長 2ページ目の第6条第1項第4号の土地利用のパブリックコメントで意見提出が多かったようですが、この後の取り扱いはどうされているのでしょうか。

米原部長 南芦屋浜の土地利用のことです。フリーゾーンと言われている土地の一番東の方で、レジデンス芦屋、前のチャームングスクウェアの南側、土地は企業庁のもので、兵庫県ではこういう使い方をしたいという計画を持っているのですが、芦屋市内のことなので、市民の意見をいただきました。それに合わせて、市の意見として企業庁に提出しました。そこに建てる建物の高さ等に関して県側の考えと市の考えにギャップがあります。市の議会からもご意見をいただきましたので、市民の意見を踏まえて高さ制限の都市計画設定が出されたという流れです。

今川会長 市民の方の意見を踏まえて市の意見として県に提出したということですね。

米原部長 そうです。

菅沼委員 先日、新聞で高級ホテルが建つという記事を見ました。

米原部長 滞在型施設ですね、そのことです。建物の高さで県と市の意見が違いました。

菅沼委員 建つことは決まっているのでしょうか。

米原部長 県の土地なので、決まっています。

菅沼委員 今は高さが、問題になっているのですか。

米原部長 市の方では、都市計画決定で40mという高さ制限になっています。都市計画審議会で決まったと思います。北側にあります元チャームینگスクウェア、今のレジデンス芦屋は、80mぐらいあるのですが、県としたら同じ高さまでいけるだろうというご意見なのですが、市も市民の方も高すぎるという考えです。陽光町の復興住宅が40mぐらいですが、市としてはその高さで都市計画決定されています。

今川会長 他にご意見、ご質問はございませんか。最後にまた、ご意見をいただくとしますので先に進めさせていただきます。次に「(2) 参画と協働についての意識・行動調査 結果について」を事務局から、説明をお願いします。

中畠課長補佐 (2)参画と協働についての意識・行動調査 結果について 説明

今川会長 アンケート調査の結果報告をしていただきましたが、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

類似した調査は初めてなので、時系列の比較はできないということですね。職員の方の回収率が64.5%は、課とか領域によって違いはありますか。要するに、アンケートに回答した比率の高い所はどこでしょうか。

中畠課長補佐 現在の職場はどこという項目は無く、どこの職場を経験したことがあるという回答をいただいていますので、どこの職場の回答率が高くて、どこの職場が低かったというアンケート結果は出てきません。

今川会長 何かご意見・ご質問がございましたらお願いします。

池内委員 概要の開いた方の左側の上の方の質問内容ですが、総合的ではなく、個別項目で知りたい。回答者が何について回答したのかははっきりしないのではないかと。こういう活動に参加したからその結果、次に参加したいですと個別の話の方がわかりやすい。

中畠課長補佐 活動した内容で、今後、参加したいかしたくないかが変わるかもしれないですね。

池内委員 まとめて書かれても人によって意見が違うので、それを総合してしまうと頂点が偏ってしまう気がしますね。

菅沼委員 いくつかの分野別に分けると、芦屋市民がどのような地域活動・市民活動に関心があるのかがわかりやすいと思います。

今川会長 ブロック別で統計が出ているので、地区ごとに投げかけたり、行政と共に話し合いま

しょうというのがありますか。

中畷課長補佐 ブロックごとに打ち合わせなどは今のところ考えていません。

菅沼委員 地域の方達から暗い場所にライトをつけて欲しいという要望はどちらに言えばいいですか。要望がすべて通るとは思いませんが、震災以降、場所によって道路事情が悪くなったり、女性や高齢者が歩くには危険だと思われる所が結構ありますね。

中畷課長補佐 通常、道路課の方で対応します。

堀委員 芦屋の様な高級住宅街で、どれだけ明るく、どれだけ暗く保てばいいのかは非常に難しいと思いますね。あまり明るくすると近くの住民が困る。

瀬尾委員 我が家の近所では、住んでいる人達で話し合いまして、できるだけ門灯をつけて寝ましようということで比較的明るいです。通る人のためにも点けておきましょうという考えです。

今川会長 そういう話し合いがあって、一定の合議が得られるといいですね。

中畷課長補佐 報告書の17ページ【ブロック別/小学校区別】の説明

菅沼委員 各家庭の門灯をつけるというのは、一般的なのでしょうか。

瀬尾委員 毎年1回住民の総会があるので、その時に呼びかけをしています。

井上副会長 このアンケートで各地域、ブロックごとで住民の方の課題に思っておられることとか、ここ以外にも参加されたい活動分野や情報も得られたと思います。前回の会議の時も各地域で話し合いの場を持たれているというお話もありましたし、ここで出てきた情報も今後の話し合いで活用されていかれたらと思います。実際に家庭や地域からでた要望だけを対応するのではなく、アンケートで得られた情報も地域の方に活用できる場はあるのでしょうか。

福島課長 地域ひろばを昨年度3回、今年度残り10ブロックで9回開催を予定しております。今、事前説明会をしまして、そこで主旨を説明して本番で市からの課題として平時の見守りと災害時の要援護者をテーマにしています。ブロックの中の自治会で何名ぐらいが災害時に助けてほしいのか、どういう人がいるのかを打診しながら進めるんですが、井上副会長がおっしゃったように有効な情報でお知らせして活用できるならば、積極的に働きかけたいと思いました。ありがとうございました。

堀委員 回収率が市民は48.5%なのは、芦屋市は関心が薄いのでしょうか。

池内委員 市民は普段なれてないことですが、職員の64.5%はどうなんでしょうか。

中畷課長補佐 職員に対しての他のアンケートよりは高かったので、低くないと思います。市民の場合も、他市でも半数の回答があれば高い方だと思います。

福島課長 報告書76,77ページに市民の回答を棒グラフで示しております。77ページの【職業】の正社員などの常勤は25.4%で回答された方に対する比率です。

池内委員 調査対象の属性ですか。

米原部長 いえ、回答者の属性です。調査対象は、無作為抽出です。

池内委員 全体のこういう職業に属する人が回答したってことではないですね。

米原部長 そうです。

中畷課長補佐 各町で偏りがないように調整しています。

池内委員 回答者の意見なので、意識の高い人の割合ってことですね。市民全体の意見としては、割り切って考えなくてはならないですね。例えば、80%支持しますとデータが出て実際に、全体の半分でその中の特に意識の高い人の意見と考えなければならないってことですね。

中畷課長補佐 その点を意識して数字を見たいと思います。

池内委員 今は問題があって市と市民が協力して問題を解決していると思うのですが、参画というのは、市民が主体にならないといけないと思います。重点を何処に置くか行政の方から投げかけていくべきだと思います。

米原部長 地域ひろばがまさにその例です。行政としても市民の方に主体的にやっていただきたい。災害時に支援を必要とされる方をどうしようとか、日ごろの見守りをどうしよう、という課題を行政側から投げかけさせてもらっています。それとは別で、地域の課題もあれば出してもらっています。

池内委員 その時にこのアンケート結果を踏まえて話し合いもするってことですか。

米原部長 そうですね。今後は概要版を活用させていただくことになると思います。

菅沼委員 市民活動や地域活動に取り組む人材が市民の間に育っているということですが、具体的にどれぐらいのレベルなのでしょうか。

堀委員 私は自治会連合会をやっていますが、各自治会、管理組合の後継者が出てきません。地域の細やかな情報の提供が増えたら、活動が活発になるのかは経験上疑問に感じます。

菅沼委員 芦屋の街を歩いていると、山や海側では公共施設でのイベントなどの情報が多いように思いますが、商店、娯楽施設、カルチャースクールなどの多い中央ではそうした情報が少ないように感じますが、いかがでしょうか。

米原部長 掲示板の種類によって違うと思います。市の掲示板・自治会・商店街・組合系の掲示板は、それぞれ管理しているところで情報は違います。

堀委員 市の掲示板は、各町に1カ所A3を8枚貼れるスペース。町の掲示板は、各町によって数は違いますが、A4を8枚貼れるスペースで民間のものは貼れません。

今川会長 自分から情報を得ようとする人はいないのでしょうか。

池内委員 何処にあるかわからないので情報を得る機会が少ない。

菅沼委員 自分が情報を欲している時と合致していただいいんですが、いつもそうとは限りませんので、自ら情報を得ようと努めなければ、情報は不足してくると思います。

池内委員 芦屋市は広報もありますが、新聞を取っていなかったら配られないし、市役所も夜になると閉まるし、情報が行き渡りにくい環境がまだ見受けられる気がします。

堀委員 広報を置いている箇所は、市内に100ヶ所ぐらいあると思いますよ。

今川会長 7割ぐらいが、広報紙を見ているという結果が前にありましたよね。

米原部長 数年前ですね。アンケートの回答率は近年落ちてきてはいますが、芦屋市は他に比べて低いということはないですね。

今川会長 市民参画協働の達成状況の市の施策や施策案に対して、市民が意見を伝える機会が十分にあると職員は思っていて、市民は少ないと感じていますね。

米原部長 地元に入って意見をお聞きするような機会は増えていると思いますが、なかなか参加

しにくい方もいます。市内14ヶ所の集会所等を回って、集会所トークは開いていますが。

堀委員 市民は約9万5千人で、集会所等14ヶ所の集会所トークの参加者は概算で0.5%です。

米原部長 夜の7時半から開始ですが、1ヶ所20人ぐらいですね。

池内委員 市民参画協働の達成状況は、順位よりパーセントの方が解りやすいと思います。

中野委員 76ページをみると60歳以上の回答者が多いですね。高齢者の方は広報を見ていなかったり、一人が好きという方が実際にいるので結果に疑問を感じました。

瀬尾委員 障害をお持ちの方から、何処に相談していいのかわからない、誰も何もしてくれない、広報の情報も小さい字で見落とししていたという話を聞きました。情報がどんどん出されているが、受け手のアンテナがにぶっていると思います。災害時の要援護者台帳と一緒に逃げてくれる人を自分で近所の方をお願いしに行くということがあったんですが、自分でお願いしに行く、自分が当事者だと意識を持った時に初めて、市民の意識が高まり市民参画に繋がると思います。やはり、誰かが与えてくれるから参加するのではなく自ら動くことが大事だと感じましたね。

池内委員 きっかけが何処にあるかだと思います。地域の繋がり、コミュニケーションがあつて他の連絡もできてくると思います。いかに地域どうしの繋がる機会を行政が提供できるのか。もちろん自分たちでできればそれが一番いいんですが、市民を育てる方向に持って行って、育った人が実際に参画して芦屋市を進めていけばいいんじゃないかと思います。

瀬尾委員 さっきの要援護者台帳の件ですが、古新聞の回収日に、お手伝いしますよと声を掛けてくれた方もいらっしゃったそうです。自分から出ていけば、受けてくださるという経験をされたんですね。そういう機会を上手に利用して下さったらいいと思いました。手間暇惜しまずに説明をしたら承諾してくれる方もいました。

堀委員 自分の時間をとられたくないという人が多いです。だから、いくら出て来いと言っても来ない方もいますよね。

池内委員 概要版の最後のページの文章が切れてます。

福島課長 ご指摘ありがとうございます。訂正します。

池内委員 「意欲にあふれては」は必要ないのでは。下に詳しく書かれているので、内容が重複

しないように見やすくした方がいいと思います。

井上副会長 概要版はどういった所で配布予定なんでしょうか。

福島課長 地域ひろばの集まりの時に活用し、配布できれば良いと思っております。

井上副会長 報告書や概要版をホームページに掲載はされるのでしょうか。

福島課長 案の状態ですが、修正をさせていただいてホームページに掲載させていただきます。

今川会長 先ほど瀬尾委員がおっしゃっていた事と関連すると思うのですが、調査表の9ページの隣近所のおつきあいで「日ごろから親しくしている」というのは、どういう風に読み取ったらいいのでしょうか。ある程度関心があるところまで行くと、なんらかのおつきあいがありそうな気がします。環境は疎遠になってきたと見たらいいのか、これだけを見たらおつきあいがあるように見えますね。

瀬尾委員 男性と女性の違いもあるかもしれないですね。

福島課長 自治会の方では、どんな印象でしょうか。

堀委員 日ごろから親しくしている人、立ち話をする程度の方もいらっしゃいます。あいさつをしても返ってこない人もいらっしゃいます。マンション暮らしをしているのは、自分の時間が欲しいからですとはっきり言われる方もいらっしゃいます。無理して引っ張り出す必要はないと思います。2年前から社協だよりを年4回無償で全戸配布していますが読んでいただけない方もいらっしゃいます。努力はしています。

池内委員 情報が多すぎると目を通しにくいです。大見出しを見て読もうかと思う方が読みやすいと思います。特色のあるものは、地域ごとに作った方がいいと思います。

瀬尾委員 先ほど中野委員がおっしゃった、ほっといてほしいって言われた方は本心ではそう思っていないと思います。寂しいけど強がっているようで、もっと素直になって欲しいと思います。社協だよりの配布もしんどいと思うより、健康のためのウォーキングとして、安否確認が一回できたと思いながらしています。その作業も気持ち次第ですね。

米原部長 昔は、地域の広報推進委員さんに配ってもらっていましたが、いろんな申し込みの先着順があって、地域の方にお問い合わせすると時差ができてしまい不公平だということで、震災以降新聞折り込みにさせていただいております。そのかわりに、各施設に発行日前日には置くようにしていますが、なかなか取りにきてもらえないですね。

井上副会長 リードあしや、パブリックコメント制度を知らない方の割合が、アンケートに回答された意識が割と高い人の中でも、8割近くというのは高い割合だと思います。先程、報告があった市民参画の手段として、行政で用意していたものを知らない方がかなり多いということがわかりました。行政の方では、どうやって情報を出していこうかと色々議論はされて、少しずつ機会は増えているのでしょうけど、受取側のアンテナのお話があったり、情報がありすぎて受取きれなかったというあたりで、地域ごとで特色や課題に対して、きめ細やかな対応が必要になってくるのかと思いました。パブリックコメントという形式的な制度だけを設けても知らない方が多いのでは、充分ではない感じました。

米原部長 パブリックコメントという言葉は皆さんがご存じの言葉なのでしょうか。実際パブリックコメントという制度の内容をわかっていたら、お答えいただけているのかなと感じます。

今川会長 一般的なものは、計画案ができたなら住民に知らせて意見をもらうというものです。本来は計画を策定する段階で、意見を広く取り入れられる手法として考えて、その結果最後にもう一回ご意見をというのがスタイルなので、計画策定段階で市民をどこまで巻き込むかということを見直さないと増えないのではないのではないかと、と一般的に指摘されていたところです。

池内委員 パブリックコメントというのは、内容を理解して初めて意見が言えるので敷居が高い。たまにしか出ないので見逃してしまう。計画を立てたら、何回かに分けて意見を集める方がいいと思います。段階を踏まえて意見を集めると市民の方も関心を持てると思います。

今川会長 川崎市はパブリックコメントの条例で、計画策定段階で何回もやっていくと宣言しています。

菅沼委員 結果だけでなく、策定の途中でいかに市民が関心を持って参加できるかが必要だと思います。

瀬尾委員 パブリックコメントと書くだけでなく、かっこ書きの説明があった方が判りやすいと思います。

福島課長 個人の段階では、市民意見提出手続き(パブリックコメント)という書き表し方をしていましたが、パブリックコメントという言葉を使う人が増えてきたので省略しました。今後は、丁寧にパブリックコメントのご説明をしていくべきだと思っております。アンケートの質問の所には、かっこ書きで説明はつけていますが、初めての方が読むとわかりにくいのかもしいないと思います。

池内委員 芦屋市の市民の意見を集める手続きというのが固すぎて分かりにくいです。手続きと書かれると形式があるみたいで意見を出しにくい。

中畠課長補佐 広報に載せる時は、検討させていただきます。

今川会長 いろんなご意見をいただきましたが、参考にしてよりよい改善をお願いいたします。それでは、「(3) 第2次芦屋市市民参画協働推進計画のスケジュールについて」を事務局から、説明をお願いします。

中畠課長補佐 (3) 第2次芦屋市市民参画協働推進計画のスケジュールについて 説明

今川会長 今後のスケジュールについてご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

井上副会長 8月ぐらいに開催されるワークショップは、何人ぐらいの規模で内容はどの様なものと考えられていられるのでしょうか。

福島課長 市民の方々に公募致しますので、集まり具合によりますが、平日の昼1回、平日の夜1回、土曜日1回の3回程度考えております。市の職員も可能であれば、入っていただこうと思っております。策定委員会を立ち上げるという案もございましたが、推進会議を大事にして進めていこうと上司と相談しまして、推進会議や推進本部幹事会や推進本部会議で関わることのできない市職員や市民の方々に案をかためる前の段階で、広く意見を求めるべきではないかという意見がございましたので、ワークショップを開催することにしました。内容は、第2次芦屋市市民参画協働推進計画の骨子を検討しまして、今後こういう骨子で推進計画を作っているのか、方向転換が必要なのかという所を問いかけるワークショップにしたいと考えております。何人ぐらいの規模になるかは、公募で何人集まるかでも変わってきますが多くの人が参加してほしいと考えています。

菅沼委員 次回の推進会議は11月の予定ですが、市の推進体制もワークショップも終わってからの報告になるのでしょうか。

福島課長 市の審議会としまして、この案でよろしいですかということをご審議していただいて、パブリックコメントを取りまとめて、最終的にこういう計画でよろしいですかとご審議していただきたいと思っております。

今川会長 この会の位置づけ上、案をもとにして審議するという会ですので。その前に事務局にご意見をお寄せいただければ、参考にしていただければと思います。

井上副会長 ワークショップで議題にする骨子は、いつぐらいに作成されることになるのですか。

福島課長 骨子は、7月半ばぐらいにと考えております。ワークショップの結果、本部会議等の意見を骨子に反映し、その骨子をもとに計画案を作成して、推進本部幹事会と推進本部会議に諮ってから11月に推進会議に諮らせていただきたいと思います。

今川会長 まだお時間もありますので、日ごろ市民参画協働推進について思っていることがございましたらご意見をいただければ、骨子づくりに反映させることができると思いますのでよろしくをお願いします。

池内委員 スケジュールの中で基本的には、市民からの意見はワークショップの中でということですか、ワークショップの結果についてのパブリックコメントということですか。

福島課長 ただし、パブリックコメントで条例の改正や計画案であっても修正したりしております。根本から替える時は、委員がおっしゃったように事前の段階で、ワークショップを開催して意見を伺いたいと考えております。

池内委員 パブリックコメントもワークショップと並行して先に、いろんな意見を集めてもいいのではないのかと思いますが。

福島課長 パブリックコメントは、先に案が決まってから出すという市民参画の条例と規則で決まっておりますので、先にするということはないです。

池内委員 パブリックコメントの規定にとらわれる事なく、市民の意見を多く取り入れた方がいいと思います。ワークショップの前に意見を取り入れる機会があってもいいのかと思います。

米原部長 アンケートに寄せられている意見も参考にするんですね。

中畠課長補佐 そうです。

今川会長 他にご意見ございませんか。市民から多く意見を聞く機会を設けた方がいいということですか。また、その点よろしく願いたします。

堀委員 何かをやる、ということで人が集まるカンフル剤みたいな物はございませんか。

池内委員 会の回数を増やして、顔見知りを増やし、誘い合える関係を作ることだと思います。重たいものではなく、地域のやすらぎみたいな簡単なものだと集まりやすい。隣近所のつきあいが大事になってくると思います。

堀委員 個人のスケジュールがあつて、時間を取られるという感覚を持っているので、皆の調整をするのが難しいですね。

池内委員 定例会にすると、行きたい人はスケジュールを空けるので集まりやすいですね。

菅沼委員 選択肢を二つ設けて、どちらかに出席してもらおうというのはいかがですか。

堀委員 そうすると、ずっと参加できない人が出てきて悩ましいところです。

井上副会長 市民参加の募集の仕方として、地域の将来の事を考えましようとな緩やかなテーマにして、関心のある希望者だけを集めるのではなく、広くその地域を構成する人口とか男女の比とかを無作為抽出をして依頼をし、依頼した方の中から出たい方に出席していただく自治体が増えているようで、効果があると聞いています。

米原部長 何年か前の総合計画の時にそうさせていただいています。市民会議の方48名集まっていたいただいております。

井上副会長 その時はいかがでしたか。

米原部長 最終的に絞るのが、大変でしたが、多くの方が集まりました。その時は池内委員も参加していただきました。

井上副会長 他には、テーマによるんですが、スイーツを用意して気軽に参加できる雰囲気作りも効果があると聞きました。先ほどの骨子についてですが、会議は無理でもメール等でやりとりをしてご意見を出せる機会があつてもいいと思います。

米原部長 アンケートもこういう結果でしたという報告しか載っていないので、分析した上で骨子の作成が必要だと思っています。

今川会長 ほかにご意見はございませんか。では、今後の予定についてお願いします。

中畠課長補佐 次回は、11月に開催予定ですが、改めて日程調整してご連絡させていただきます。骨子の案もメールで送らせていただきますので、ご意見をお願いいたします。

今川会長 それでは、本日これで閉会させていただきます。ありがとうございました。

以上